

令和7年度 高校生の進路アシストカレッジ職場体験先一覧

●医療機関

1. 神栖済生会病院（神栖市知手中央7-2-45） ※看護師、医療ソーシャルワーカー
2. 白十字総合病院（神栖市賀2148） ※看護師、医療ソーシャルワーカー
3. かしまなだ診療所（神栖市知手中央3-4-21） ※看護師
4. 新扇歯科医院（神栖市木崎2905-2） ※歯科衛生士
5. 済生会土合クリニック（神栖市土合本町1-9108-3） ※看護師

★医療機関とは

医療機関とは、医療法で規定された、病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局、その他の医療を提供する施設をいいます。

医療ソーシャルワーカー(MSW)は、医療機関等において患者や家族の相談（病気やケガで治療が必要になった時、収入や治療費がない、職場復帰できない、病気に対する不安があるなど）にのり、社会福祉の立場から経済的・心理的・社会的問題の解決、調整、社会復帰を支援する専門職です。

●高齢者施設

1. デイサービスセンターみのり（神栖市矢田部12642-11）
2. デイサービスセンターみのり須田（神栖市須田4305-1）
3. ふくしの介護センター（神栖市高浜880）

★通所介護（デイサービス）とは

通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護負担軽減などを目的としています。施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰り提供しています。グループ活動などの高齢者同士の交流もあり、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行っています。

●障害者施設（生活介護事業所）

1. デイサービスセンターのぞみ（神栖市溝口1746-1）

★生活介護事業所とは

生活介護事業所は、入浴、排せつ及び食事等の介護や創作的活動又は生産活動の機会の提供など必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要する方が利用できます。施設では、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言などの日常生活の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など生活能力の向上のために必要な支援を行います。

●障害者施設（就労継続支援事業所）

1. 指定障害者福祉サービス多機能型事業所 ハミングハウス（神栖市矢田部12642-12）
2. 神栖市福祉作業所きぼうの家（神栖市溝口1746-1）
3. グッドライフ神栖（神栖市日川4496-2）
4. 障がい者就労支援センターコンパス（神栖市溝口4873-26）

★就労継続支援事業所とは

一般企業などでの就労が困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上ために必要な訓練を行っています。

●児童福祉施設

1. 土合こども園（神栖市土合東2-6-18）
2. 波崎こども園（神栖市波崎8759-14）
3. うずも保育園（神栖市知手中央3-10-32）
4. 軽野保育園（神栖市知手92-15）
5. 深芝保育園（神栖市深芝2503）
6. きさき保育園（神栖市木崎2935）
7. 土合舎利保育園（神栖市矢田部7793-16）

★児童福祉施設とは

児童福祉法をはじめとする法令に基づいて、児童福祉に関する事業を行う施設の総称です。保育所や児童養護施設など、子どもを保育したり、保護・養護したりする施設です。

●障害児施設（放課後デイサービス・児童発達支援）

1. でいサービスみなと（神栖市土合南2-1-21-1）
2. ゆめキッズ神栖（神栖市深芝南2-25-11）
3. シードリーフ神栖（神栖市神栖1-12-23）

★放課後デイサービス・児童発達施設とは

放課後等デイサービスは2012年4月に児童福祉法に位置づけられた福祉サービスです。従来は未就学児と就学児がともに通うサービスでしたが、2012年の児童福祉法改正によって、未就学児のための「児童発達支援」と就学児のための「放課後等デイサービス」に分けられました。

※上記職場体験機関は変更になる可能性があります。

職場体験は、高校生の希望職種や希望施設をお聞きし、本会が調整します。受入れ施設の状況にもよりますので、希望通りにならない可能性があります。予めご了承ください。